

学制発布で消えた 県立医学校

「医療史跡」の連載は、2006年4月号の「大学構内に残る医療史跡」と題した東京大学から始まった¹⁾。取材する中で、全国にあった公立医学校が忽然と消滅していたことに驚いた。公立の医学校はまず藩校として設立され、当初は漢方医学のみだったのが次第に蘭方医学も教授されるようになった。

1868(明治元)年3月、新政府が「西洋医学採用の被仰出書(おおせいだされしよ)」で今後西洋医学を採用することを発表すると、西洋医学校を設立する藩もあった。ところが1871(明治4)年7月の廃藩置県で藩立学校はその存立基盤を失った。更に1872(明治5)年8月の「学制」発布に伴い、「従来府県において取り分け学校」はすべて廃止する旨の布達(文部省布達明治5年第13号)があった。

ただし県費や私費によって運営する公立・私立の医学校は構わないこととされ、県立として存続したのが鹿児島医学校や金沢医学校等に限られた。

いったんは壊滅した医学校だが、廃藩置県の大改革の後、県政が安定してくると県立の医学校・病院を設立する動きが活発化する。そのような中で埼玉医学校は、1876(明治9)年、県庁所在地の浦和(現在のさいたま市浦和区)に設立された²⁾。1878(明治11)年地方三新法(郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則)が制定され、「府県会規則」により、公選議員からなる県議会が設置され、地方税により支弁すべき経費についての議定権が県会に付与された。医学校の設置・運営の費用は多額のものであり、1879(明治12)年に初めての埼玉県会議員選挙が行われ、県南(浦和)にある医学校所在地は地理的に偏っていると県北(秩父郡小鹿野町)選出の議員の訴えもあり、同年8月の県会で廃校が決議された³⁾。廃止決定の背景には、医学校にかかる莫大な経費以外に、ボスの地方地主が多かった県議会の地政学的ともいえる理由もあった。浦和に短期間存在しただけで廃校となった埼玉医学校にゆかりのあるものはすべて消滅し、記念碑を残すのみである(写真1)。

1871(明治4)年の廃藩置県直後は旧藩をそのまま県にしたため全国で300を超える藩が設置されたが、統廃合や分離を繰り返した。埼玉県は当初、埼玉・入間の2県体制だったが、1873(明治6)年に入間県は群馬



写真1 「埼玉県医学校発祥の地」記念碑
(埼玉県さいたま市浦和区)



写真2 旧群馬県衛生所(桐生明治館)
(群馬県桐生市相生町)

県のほぼ全域と合併して「熊谷県」となり、この体制は群馬県が独立する1876(明治9)年まで続いた。この間1874(明治7)年熊谷に衛生局(のち衛生所)が設けられ、そこから医学教育部門が分離して熊谷医学校となり、1876(明治9)年に熊谷の医学校は群馬県の医学校となって前橋に移転した。前橋に移転してきた医学校は「衛生所兼医学校」と呼ばれ、1878(明治11)年新校舎が竣工した。ところがこの医学校も1881(明治14)年に、群馬県会で議決され廃校となった⁴⁾。

廃校後この建物は、様々に転用されたが147年後の今日も現存している。1929(昭和4)年に現在地に改修・移築され相生町村役場となった。1954(昭和29)年の桐生市との合併後は桐生公民館として使用された。1976(昭和51)年、明治初期の擬洋風建築であることが評価され「旧群馬県衛生所」として重要文化財に指定、1986(昭和61)年から「桐生明治館」として一般公開されている(写真2)。

参考資料

- 1) 諸澄邦彦, 大学構内に残る医療史跡 東京大学, *Isotope News*, 4, 21 (2006)
- 2) 日本医師会編集, 埼玉県医学校始末記, 医界風土記 関東・甲信越編, 103~107 (1994)
- 3) 久保田友子, 埼玉県行政文書から見る県立医学校 (2011)
- 4) 桐生明治館 HP: <https://www.city.kiryu.lg.jp/shisetsu/bunka/meijikan/index.html>

(日本診療放射線技師会 諸澄邦彦)